

エコ通勤環境配慮計画に関する事項

新規  変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県合志市福原1番地1
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	東京エレクトロン九州株式会社 代表取締役社長 林 伸一
事業概要	生産用機械器具製造業
配慮計画期間	2019年度～2021年度

事業所名	合志事業所			
所在地	熊本県合志市福原1番地1			
事業所周辺の公共交通機関の状況	JR豊肥本線 原水駅まで3km 徒歩30分 熊本電鉄バス 東エレ前バス停 まで0.1km 徒歩1分			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	1832人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	48人	$(B/A) \times 100$	2.6%
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	44人	$(C/B) \times 100$	91.7%
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容	事業所のエコ通勤の取組方針	具体的な取組の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> ノーマイカー通勤	①通勤時間帯に駅近辺から事業所までジャンボタクシーを定期運行 ②バイク、自転車での通勤申請許可、駐輪場の整備 ③自転車通勤者用更衣室の設置 ④原水駅～セミコンテクノパーク間の通勤バス運行 ⑤新幹線通勤の許可		
	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)	①時差出勤による渋滞緩和を実施 ②フレックスタイム導入により、渋滞する時間帯を避けた通勤時間選択が可能 ③通勤経路の見直し ④周辺道路の道路幅拡張要請		
特記事項	新規雇用者には通勤バスの使用推奨。乗客数を延べ500人/日まで増加させる			

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出する日の属する年度以降3か年度としてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、4月1日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 事業所のエコ通勤の取組方針を「ノーマイカー通勤」、「マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)」の双方又は一方から選択し、具体的な取組の内容を記入してください。
- 8 「特記事項」欄には、マイカー通勤者の総数や排出抑制のために実施しようとする措置に係る目標(数値目標等)等があれば、記入してください。